

## ☆独法・特別民間法人／取り組みの視点④(案)

北沢 栄

### \* 医薬基盤研究所

- そもそも5年前(2005年4月)にこの独法を設立した理由および存在意義とは
- 厚労省は、国の医薬品開発支援をどの程度まで独法に任せるべきと考えているのか → 独法のミッションとは何か
- 基礎研究と製品化を結びつける「橋わたし(トランスファー)」の基準と実態は
- 橋わたし役は公益法人「ヒューマンサイエンス振興財団」でも実施している。独法、公益法人が重複してそれぞれやる理由は
- 「橋わたし」が生んだ(創薬)の具体的成果は
- ヒューマンサイエンス振興財団から研究費の一部を受け取っている理由は → 財団との関係整理の必要
- 今年度はどのような基礎研究プロジェクトに研究資金を交付したか、その基準は → 基礎研究推進事業で大学などへの外部助成予算(80億円規模)を整理し、目前研究予算(30億円規模)に振り向けるべきでは
- たとえば民間の研究で脆弱とされるワクチン開発で、厚労省が民間のワクチン開発・製造主体に補助金を直接渡すべきではないか
- 特別会計を使ったベンチャー企業向け投資による累積欠損金54億円(2008年度)の原因と処理対策は
- 2007年12月に閣議決定された「国立健康・栄養研究所との統合」が実現した場合のシナジー効果は
- 自らが研究するオーファンドラッグなどの「基盤的技術研究」と「生物資源研究」以外の事業は必要なのか → 「オーファンドラッグ助成」は厚労省が直接行えばよいのでは → ベンチャーに投資する「実用化研究支援事業」は廃止すべきではないか → 行政刷新会議による事業仕分け第2弾で「廃止」評決(2010年4月)
- 天下り・わたり、契約の状況

### \* 年金積立金管理運用独立行政法人

- かつて年金財源の濫用がみられた年金管理に関し、どのように改善されたか、
  - 1) 独法移行後は、人件費を含む事務費を積立金運用収入で賄っているが、支出額の推移はどんなか(直近 10 年間)
  - 2) うち人件費の推移(同)
  - 3) 国家公務員の給与に比べたラスパイレス指数(同)
  - 4) 運用収入で経費を賄っていることに関し、情報公開しているか → 国民を安心させることができるような説明責任をどのように果たしていくか
  - 5) “グリーンピアの悪夢”を繰り返さないためのガバナンスは、どのように改善したか、どう取り組んでいくか → 本省ともども再発防止はできるか
- 積立金の運用面に関し
  - 1) 積立金の管理・運用について検討している当法人の「運営の在り方に関する検討会」の中間とりまとめ後の現状について
  - 2) 管理・運用の責任体制はどうなっているか → 大臣、理事長の責任分担は
- 天下り・わたり、契約の状況

### \* 特別民間法人・中央労働災害防止協会(中災防)

- ・運営形態は所管官庁から天下りと補助金等を受け入れる「疑似特殊法人」と言うべきものだが、なぜ認可法人をやめて、現行の不透明な「特別民間法人」に変えたのか。改革を逃れる“隠れ蓑”か → ホームページに法人形態の変遷に関する記載がなく、情報開示の姿勢に欠けるのではないか
- ・歴代会長を経団連会長が兼ねているが、その経緯と就任理由、報酬について
- ・常勤役員4人の全員が官庁OB、さらに非常勤役員が105人、うち官庁出身が22人と多数に上る理由は → 典型的な天下りの受け皿だが、この状況が改善されなかった理由について
- ・独法でやれる業務ではないか → (独)労働者健康福祉機構に一元化すべきではないか
- ・総務省の定義によれば、きわめて不透明で分かりにくい法人で(注)、この種の法人はない方がいいのでは → 現在38法人あり、最古は元特殊法人の農林中央金庫(補助金は受け取っていないが、歴代理事長は前任者まで農水事務次官OB) → 不透明法人に公的な業務は避けるべき、との指摘も

(注) 特別の法律により設立される民間法人とは、民間の一定の事務・事業について公共上の見地からこれを確實に実施する法人を少なくとも一つ確保することを目的として、特別の法律により設立数を限定して設立され、国が役員を任命せず、かつ、国又はこれに準ずるものの出資がない民間法人(地方公共団体が設立主体となる法人を除く。) 出所: 総務省

- ・活動内容に独自性が乏しく、労災保険財源のムダ遣いでは(特別会計から支出36.6億円、2010年度予算)
- ・行政刷新会議の事業仕分け第2弾(2010年5月)では同法人の2事業「労働者の健康づくり対策支援業務」「安全衛生情報提供・相談等業務」とも「廃止」と評決された → これを受け、法人としての対応は
- ・純資産(利益剰余金)49.2億円(2008年度)を国庫返納する計画は
- ・天下り・わたり、契約の状況

以上